

住まいに関するご相談をお受けしています

■住まいの一般相談（随時／窓口相談・電話相談）

公的住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てるときの一般的な注意点、分譲マンション管理情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口又は電話で相談員が対応します。英語、中国語、韓国・朝鮮語にも対応します（外国語対応は17時まで）。

■住まいの専門家相談（予約制／面接相談）（予約は1カ月前からお受けしています）。

お申し込みに際しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

専門家相談日時	内 容
住まいの法律	概ね毎週土曜日[10時～13時30分] 借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談（弁護士）
住まいの資金計画	隔週土曜日[10時30分～12時] 住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画等（ファイナンシャルプランナー）
建築・リフォーム	隔週土曜日[10時～13時] 建築設計や施工上の問題・建築関係法令等（建築士）
分譲マンション（法律）	概ね月1回日曜日[13時～16時] 管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談（弁護士）
分譲マンション（管理一般）	概ね週1回木曜日[14時～18時] 管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談（マンション管理士）

●相談に関する秘密は厳守します。●係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせん・仲裁、賃貸住宅の経営に関する相談等、当センターで対応できかねるものは、他の相談機関等の情報を提供します。●専門家相談は、大阪府に在住、在勤または在学の方を対象とします。●専門分野ごとに年1回までとさせていただきます（分譲マンション（管理一般）を除く）。

■連携機関による定期相談

大阪府建築士会による建築相談…毎週日曜日 13時～16時（受付は当日の12時30分～15時30分 ※12時30分に相談を受ける順番の抽選があります）
近畿税理士会による税務相談（予約制）…毎週土曜日（但し、2・3月を除く） 13時～16時（TEL 06-6242-1177で予約受付）

住まい・大阪に関するセミナーやイベントを開催しています

詳しくは本誌10ページをご参照ください。

■大阪市での住まい探しをサポートします

大阪市内の公的住宅、UR都市機構の賃貸住宅の情報提供を行います。住情報端末を使って物件検索ができます。

■住まいのライブラリーがあります

「住まい」と「大阪」に関する図書を集めたライブラリーがあります。図書の貸し出しも行っています。

■大阪くらしの今昔館があります

詳しくは本誌9ページをご参照ください。
※住まい情報センター（住情報プラザ4階）と開館日時が異なります。



- 地下鉄谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口
- JR環状線「天満」駅からは北へ約650m



住まい情報センター（住情報プラザ4階）開館情報

〒530-0041 大阪府北区天神橋6丁目4-20 4階

■開館時間 平日・土曜 9時～19時／日曜・祝日 10時～17時

■休 館 日 火曜日（祝日の場合は翌日）、
祝日の翌日（日曜日、月曜日の場合を除く）、年末年始

10月～12月の 休館日	10月3日、10日、17日、24日、31日 11月4日、7日、14日、21日、24日、28日 12月5日、12日、19日、26日、29日～2018年1月3日
-----------------	--

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市立住まい情報センター TEL: 06-6242-1160

住宅ローンやカードローンの返済などの相談に、カウンセラーがおこたえます。

カウンセリングサービス

毎週水曜日 午前10時～午後4時 相談無料
事前に予約が必要です。まずはお電話ください。

☎06-6942-1612
※通話料がかかります。

【こんな相談できます。】

- ◎わたしの場合、いくら借りられるの？
- ◎出産や子育て、定年などを考えた住宅購入資金計画は？
- ◎返済がしんどいけど、どうすればいいの？
- ◎わが家にあった返済方法や、返済を軽減する方法は？

知りたいことも、お困りのことも。

なんでも、ご相談ください。

銀行とりひき相談所

一社団法人大阪銀行協会 大阪府中央区谷町3丁目3番5号

詐欺にご注意を！
●これってオレオレ詐欺？

●投資勧誘、未公開株など、うまい話は…？

銀行に関する知りたいことも、お困りのことも、お電話ください。

わたしたちは、ローンやクレジットの利用に関するご相談、預金の預入れや事業資金の借入れなど、銀行取引に関するさまざまな疑問にお答えしています。

☎06-6942-1612 相談無料

【受付】月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
午前9時～午後5時（通話料がかかります）



特集 住まいと書



あんじゅ

A N G E

“あんじゅ”は、「安心して快適な住生活をいとなむ」ための情報誌です。

また、フランス語でAnge は「天使」という意味。よりよい暮らしを運んでくれる幸せの象徴をイメージしています。

volume
72
2017年 秋号

住むまち大阪Style
商都は笑都、はぐくまれた浪花の笑いの文化

住まいの基礎知識

4回連載「住まいの資金計画
～購入から相続・贈与まで～」
第2回 マイホームを購入する時には

大阪くらしの今昔館news
菅楯彦の描く大阪「野崎参り」

大阪くらしの今昔館
ミュージアムを楽しみ、使いこなす

大阪市住まいのガイド
借りる・買う・建てる・建て替える
各種住宅施策のご案内

人と住まいを結び情報発信基地

大阪市立 住まい情報センター

〈今月の表紙〉
笑いの都大阪
町人文化が花開いた商都・大阪ではさまざまな笑いの芸能が発展してきました。大阪人が二人寄れば漫才になる、と言われるような、そんな気風と土壌が大阪独特の豊かな“笑いの文化”をはぐくみできたのでしょう。

あんじゅは、春・夏・秋・冬に発行します。次号は平成30年1月1日発行です。



日本の住まいやその周辺にはたくさんの虫が潜んでいます。また、世界との交流が進む中で外国から虫が日本に來たり、輸入された家具や雑貨に卵や幼虫が潜んでいて、日本で成虫が発生することもあります。主な住まいの害虫をまとめてみました。

取材協力：吉村 剛氏 京都大学生存圏研究所・居住圏環境共生分野教授、京大博士(農学)

シロアリは家を建てる前から対策を

日本には約3万種の昆虫があり、そのうち人の生活と関係のある虫は数千種と言われています。住環境や気候の変化で冬でも生息できるようになった虫もいれば、コクゾウムシやコクヌストモドキなどの貯穀害虫は、ビニール包装の発達とともに減少しました。

家屋の代表的な害虫はシロアリ。ヤマトシロアリ、イエシロアリ、アメリカカンザイシロアリ、ダイコクシロアリなどが住宅で被害を出すほか、廃材や倒木、公園、街路樹にも巣をつくります。

シロアリが食べるのは、セルロース、ヘミセルロースという成分で、木材などはいつのまにか空洞になっています。4月から7月ごろ羽アリとして飛び出す時にはすでに被害が始まっています。

ヤマトシロアリとイエシロアリは土壌部分から家屋へ侵入し、アメリカカンザイシロアリやダイコクシロアリは外部から来て屋根裏などで発生します。土台や柱などでシロアリ被害が出ると、耐震性能が弱くなりますので、防除の必要があります。

新築時には、基礎部分やシロアリが通過する土壌などに薬剤で処理し、侵入を防ぎます。基礎の上から1mまでの木部表面や浴室・洗面所・台所など水回りの木材にも処理を施します。防蟻処理合板やシロアリの出にくいヒバ・ヒノキなど国産針葉樹を使うことでも、リスクは下がります。

シロアリの対策にはまず、(公社)日本しろあり対策協会や(公社)日本木材保存協会などのホームページで情報を集めてみましょう。これらの協会では登録された業者が認定薬剤を使うことを推奨しています。駆除や建物の検査にかかわる蟻害・腐朽検査士やしろあり防除施工士((公社)日本しろあり対策協会)、木材劣化診断士((公社)日本木材保存協会)など専門の資格をもっている専門家に依頼し、協会に加盟している駆除業者を選ぶのが目安です。



シロアリの被害



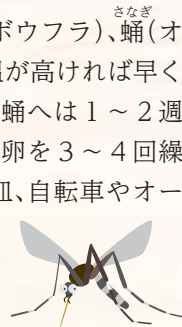
イエシロアリ

ウイルスを運ぶ蚊が発生しない工夫を

噛んだり刺したりする虫の中でも問題なのが蚊。アカイエカは日本全土に生息する中型の蚊で、全身が赤褐色。主に夜間に吸血し、成虫のまま越冬します。ヒトスジシマカは、青森以南に生息する小型の蚊で、体の中央に白い縦線、脚は縞模様で、主に早朝と夕方に吸血し、成虫は越冬しません。

有害なウイルスを保有している蚊に刺されると「ウエストナイル熱」「デング熱」「チクングニア熱」に感染する可能性があります。発熱、頭痛、筋肉痛などの症状が現れます。長袖や長ズボンで肌の露出を少なくし、虫が多いところでは虫除けスプレーを使い、網戸を閉め、家に入らせないようにします。発生した蚊には、適切な用法・用量を守って殺虫剤を使います。

蚊は、水たまりなどで卵を生み、幼虫(ボウフラ)、蛹(オニボウフラ)を経て、成虫になります。気温が高ければ早く成長し、低ければ遅くなりますが、卵から蛹へは1~2週間、成虫は約1カ月生き、メスは吸血と産卵を3~4回繰り返します。蚊を防ぐには植木鉢の受け皿、自転車やオートバイの雨よけシートのたるみ、雨水枡、空き缶、古タイヤなどの水たまりを減らしたり、水を流す工夫をしましょう。



ハチへの対策・駆除、もしも刺されたら

ハチは蝶や蛾の幼虫などの昆虫を補食して草木を守ったり、植物の受粉の手助けをしたり、自然界のバランスを保つのに役立っています。ミツバチは12mm前後と小さく、春になると女王バチと働きバチの一部が新しい巣をつくるために分封(巣分かれ)します。むやみに人を攻撃せず、一度刺したハチは死にます。働きバチが大群となって駆除が必要な時は専門駆除業者に頼みます。

アシナガバチは15~22mmで、4月頃から家の軒下や樹木の枝に、シャワーヘッドのような形の巣をつくります。女王バチ以外は越冬できず、巣は1年限りで使い捨てられます。巣を刺激しなければ襲ってきません。駆除が必要な場合は活動が鈍る夜、体の露出を少なくした上で、市販の殺虫剤を風上から一気に噴射し、ハチが死んだことを確認した後、棒などで巣を落として捨てます。

スズメバチは20~40mmと大きく、巣に近寄るだけで攻



アシナガバチ

写真提供：(公社)日本ペストコントロール協会

チの駆除は専門駆除業者に頼みます。

ハチに刺されたら傷口から毒を強く絞り出し、皮膚に残った針を抜きます。傷口を流水で洗い、かゆみや発赤など炎症を起こしている場合は、抗ヒスタミン薬が配合されている軟膏を塗り、傷口を冷やします。アレルギー体質の人や症状が改善されない人は、すぐ病院へ。

清掃を徹底し、衛生害虫を予防

クロゴキブリ、チャバネゴキブリ、ヤマトゴキブリ、ワモンゴキブリ、イエバエ、チョウバエなど衛生害虫は菌を運搬します。また、ゴキブリは、壁紙や書籍をかじったり、電気器具をショートさせたり、糞尿の被害もあります。これらの駆除には、屋内外の清掃を徹底し、産卵場所をつくらないこと。エサとなる生ごみや汚物を除去します。ゴキブリは夜間に活動しますので、台所の流し台やレンジに隙間があれば、アルミテープや防水パテで塞ぎます。

ゴキブリやハエの駆除には市販のエアゾールを用法・用量に従い、虫体や出没場所に噴霧します。ハエ取りリボンやゴキブリ用粘着シートも有効です。



トコジラミ(南京虫)やダニにも注意

トコジラミ(南京虫)は1970年代に激減しましたが、再び被害が増えています。外国からの来訪者やスーツケースに潜んで、宿泊施設で見つかることも。繁殖すると防除が困難なため、できるだけ早く発見・防除します。

トコジラミは5~8mmの茶褐色で、卵は約1週間でふ化、幼虫は1カ月で成虫になり、5回、脱皮を繰り返し、幼虫から成虫まですべて吸血します。夜に寝ている時に吸血されることが多く、人間以外にペットにも吸血します。家具やカーペット、床や壁の継ぎ目、畳のへり、カーテン、衣類、靴などいろいろな隙間に潜りこみます。シーツに血痕がついていたり血糞(黒い小さな糞)がある場合には生息場所を調べ、掃除機で吸い取り、熱湯で洗濯します。大量に繁殖した場合は駆除



写真提供：(公社)日本ペストコントロール協会

トコジラミ

業者に委託します。

ダニの糞や死骸は、気管支ぜんそくやアレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎などの症状をおこす場合があります。ホコリがたまらないようしっかり掃除し、布団を干し、シーツを交換し、清潔に保ちます。掃除機で掃除をする時にはヘッドを早く動かさず、ゆっくり吸引します。

日本に広がる外来種

平成7年に初めて大阪府下で見つかったセアカゴケグモは、現在では大阪市内全域で広がっています。腹部中央に真っ赤な目立つ模様がある小さなクモで春から秋に多く見られ、日当たりがよい場所や暖かい場所を好みます。攻撃性はなく、毒をもつ牙は短いですが、素手で捕まえたりすることは避け、庭の手入れや排水溝の掃除の時は軍手を使用して、うっかり噛まれないようにします。

ヒアリは毒針をもち、刺されると強い痛みがあり、水疱ができて赤く腫れます。素手で触ったり、高さ15~50cm程度のドーム状のアリ塚の刺激は厳禁。ほぼ命の危険はありませんが、極めてまれにアナフィラキシーショックを起こして死に至ることがあります。すぐ病院へ行き、治療を受けます。



住まいの内外にはたくさんの虫がいますが、「単に忌み嫌うだけでなく、興味をもって勉強し、その特徴を知りながら適切な対処を」と、吉村剛京都大学教授は話します。衛生害虫の処理や防除法に困っている人は市内各区の「保健福祉センター生活環境業務担当」へ相談してみましょう。



セアカゴケグモ

写真(左)提供：(公社)日本ペストコントロール協会

写真(右)提供：大阪市立自然史博物館



北米産ヒアリ

◆ 住まいと害虫にかかわる情報入手先リスト ◆

- ・市内各区役所の「保健福祉センター生活環境業務担当」(市は薬剤の配布や駆除はしていません)
- ・公益社団法人日本ペストコントロール協会
▶ <http://www.pestcontrol.or.jp>
- ・公益社団法人日本しろあり対策協会
▶ <http://www.hakutaikyo.or.jp>
- ・公益社団法人日本木材保存協会
▶ <http://www.mokuzaihozon.org/index.html>

商都は笑都、はぐくまれた 浪花の笑いの文化

大阪人が二人よれば漫才になる、とよく言われます。大阪のまちと人に「笑い」は当たり前のように根づいているのかもしれない。それは商いの都が生みだしはぐくんだコミュニケーションのあり方。人を楽しませるさまざまな笑芸にも結実し、「笑い」は大阪が誇る文化とも言えるでしょう。



玉造稻荷神社「夏祭り」で催される奉納演芸（演者は海原はるか・かなた）

商売が生んだ 心の結びつきとしての「笑い」



大阪大学教授
橋爪 節也さん

大阪が都市として本格的に栄えるのは、豊臣秀吉がまちの基盤を築き、豊臣氏滅亡後に徳川幕府がまちを再興し経済の中心に据えた江戸時代から。天下の台所となり、活気あふれるまちとなります。そんな大阪で「笑い」は発展していきました。「商売が盛んになるのは信仰と関係しています。大阪人は思いのほか、信仰心が厚い。なぜなら、商売に信仰心がなければ、単に無軌道な利潤追求に堕してしまうからです。そういう中で、笑いは心の結びつきを強め、よりよい人間関係をはぐくむ大事なものになっていった」と、美術史を中心に大阪の文化全般に詳しい大阪大学教授の橋爪節也さん。



門にトがない
(あけっぱなし)



十字がない
(阿き寺)

江戸時代の大坂では、風刺や諧謔(かいぎゃく)をこめた「戯画」がたくさん描かれ、「判じ物」や「鈍字(どんじ)」(＝左図)、ことわざを直解した「諺臍の宿替(ことわざへそのやどがえ)」、また、お奉行への公文書や蓮如上人の「御文章」のパロディなど、遊びと笑い満載の戯画が数多く出版され、人々を楽しませました。

それらを収集する橋爪さんはこう語っています。「高度に発達した出版文化が大阪にはあり、真面目な堅い本がある一方で幅の広い笑いの出版物がたくさんあった。それは文化的成熟度を示すもので、大阪の笑いは非常に都会的な笑い。洒落や皮肉を効かせながら、洗練されていたんだと思います」。



道頓堀角座



なんばグランド花月
(改修中で12月下旬リニューアルオープン)

丸い言葉に潜む 大阪人の気風とユーモア精神

大阪の笑いの大きな要素になっているのが大阪弁。長い歴史の中で商いのまちが作り上げた言葉には、大阪の人の価値観や社会感覚、生活感などが如実に反映されています。そのさまざまな特徴が独特の親しみやすい笑いに結びついています。

「商人として生活者として人との関係を円滑にするためや、人の気をよくするための笑いがはぐくまれていった。また、大阪弁が持っているユーモラスなニュアンスを自分で演じる役割語みたいな側面もあるでしょう。それは大阪弁の伝統と言え、商売の言葉遣いにしても密集する長屋での暮らしにしても丸い言葉で丸く生きる必要があったからで、その中で笑いは対人関係を潤滑に回すのに必須のものであったでしょう」と橋爪さん。

大阪では、そんな婉曲の物言いが発達すると同時に、手の内を明かす本音や実感も重視して笑いにくるんできました。

「内容的にキツイことや重いことを言っても、大阪の言葉と言い回しによって緩和し、笑いにもしている。コミュニケーションの中に笑いがある。商売もコミュニケーションだし、笑いもコミュニケーション。それが大阪という都会の文化になっています」。

そうした大阪弁を駆使して芸に昇華したのが、笑いの芸能。戦後、漫才を中心に大阪の笑芸は全国の人気を博してきました。上方落語も復興。現在、市内には演芸専門の小屋として「なんばグランド花月」や「道頓堀角座」、落語の「天満天神繁昌亭」などがあります。浪花の笑芸に、大阪の人が大事にしてきた言葉のやりとりの面白味を再発見できることでしょう。



天満天神繁昌亭



生國魂神社にある上方落語の祖
「米澤彦八の碑」



漫才作者・秋田實さんがめざした 家族で楽しめる笑い



秋田實さん

大阪の「お笑い」と言えば、やはり漫才。今や、テレビやラジオで大阪発の多くの漫才師が活躍し、漫才人気は増すばかり。とはいえ、「漫才」が今のような形になってから100年も経っていません。

そもそも、言祝ぎの芸能として始まった「万歳」は江戸期に興行化されるも衰退。明治期に江州音頭の彩りとして復活し、玉子屋円辰がその面白さに着目して独立させ、以後、大衆芸能として発展します。も



花菱アチャコ・千歳家今男の漫才
(昭和10年ごろ)

ともの太夫・才蔵の掛け合いを基本形に仁輪加(にわか)の軽口を吸収し、音曲の民謡や浄瑠璃、浪曲、阿呆陀羅經に曲芸、物真似、踊りなど何でもありの笑いの芸能となり、人口が急増する大阪躍進の時代に民衆の人気を獲得します。

しかし、笑いが低俗・猥雑になっていったのも事実で、そんな昭和5年に現れたのが横山エンタツ・花菱アチャコのコンビでした。背広姿で登場し会話のみで笑わせ、音曲はなく低俗性を排した「二人漫談」はやがて大人気となり、昭和8年、吉本興業は「万歳・萬歳・万才」とさまざまに表記されていたものを、新しい時代の話芸として「漫才」に統一します。現代につながる「しゃべくり漫才」はエンタツ・アチャコから始まったわけです。

漫才作者の先駆となり関西の漫才を牽引していく秋田實さんが、エンタツさんと出会ったのは昭和6年。秋田さんは明治38年に大阪の玉造で生まれ、高校時代から海外の対話形式の小咄や漫画にふれ、東京帝大を中退後、架空対談やAB対話形式のユーモアコントなどを発表。エンタツさんとは「漫才の社会的地位の向上」を願う点で意気投合します。昭和10年に吉本興業文芸部に入社し、以後、漫才作者として数多の漫才台本を執筆していきました。「父の目標は漫才を新聞に載せる、ラジオ電波に乗せること。そうして低く見られていた漫才の地位を向上させようと尽力した」と、秋田さんの長女で童話作家の藤田富美恵さん。今年は没後40年を迎え「秋田實 笑いの変遷」(中央公論新社)を出版した藤田さんは「父がめざしたのは家族で楽しめる健全な笑い。大阪の働き人(はたらきど)の家庭には普通に面白いことを言う日常があった。それが原点だと思います」と語っています。



「お笑い」の多くの才能を 世に出した「漫才の父」

「しゃべくり漫才」が主流になるのは、大阪庶民の世間話の愉快さが土台にあることと、ラジオ出演は会話だけで成立する形が求められたことも要因と言われます。腕をふるい急増した漫才台本の需要に応えた秋田さん。「自



秋田さんが主宰したくなるまで足掛け10年にわたって発行した「漫才」

分がやってきた笑い話を十分に生かせる場が見つかった。それで舞台にかかるとすぐ笑いとして反応が返る。やり甲斐があったと思います。父が心がけたのは働き人の家で普通に親子でしゃべってる耳に入って快い大阪ことばを使うこと。また、語気に気をつけて、ものは言いよう、言葉は生き物やからとたえず言っていました」。

戦時には厳しい言論統制の中、雑誌や慰問袋に入れるための読む漫才を大量に執筆。「擬人化したり同音異義語で洒落たり、本当に苦勞して庶民の思いを少しでも代弁する笑いを届けました。それが父の役目。人を喜ばせようと思い続けていた」と藤田さん。

戦後は「世の中、漫才どころじゃない」と一度は諦めますが、頼ってきた若手漫才師らのためにひと肌ぬぎ、夢路いと・喜味こいし、秋田Aスケ・Bスケ、ミヤコ蝶々・南都雄二、ミスワカサ・島ひろしらを支えていきます。「おしまいと思った漫才が再び起き上がったのはうれしかったんだと思います。戦前お世話になった漫才を戦後はお返しに盛り立てていこうと、父は漫才のために生きることにした。そして、民放ができてテレビの時代が来ると、『これからはええ漫才師とええ漫才作家の両方を育てなあかん』と」その通り、育成に努めました。

阪急電鉄創業者の小林一三氏の後押しで立ち上げた「宝塚新芸座」では漫才師らの可能性を広げ、「上方演芸会」や「漫才学校」など数々の演芸番組の台本も書いた秋田さん。60代半ばで「松竹芸能」を退社後も「漫才の父」として多大な功績を残しました。最晩年に「一番やりたかった」という「ユーモア辞典」を執筆しましたが計三巻の出版を見ずに他界されました。

今、大阪の漫才は笑いの本質は同じでも多様な変化を見せています。藤田さんはこう言います。「父なら今のような漫才の形もそれはそれでええなあと思ってる気がします。自分ではでけへんけど、ええなあ。そして次の笑いのゆくえを楽しく見せてもらう感じだと思っています」。



「秋田實 笑いの変遷」を上梓した長女の藤田富美恵さん。ほかに「父の背中」「玉造日の出通り三光館」などお父さんに関連した著書がある



寄席の前に立つ秋田さん



秋田實直筆漫才台本＝芦の家雁玉・林田十郎「出会い」



秋田さんの漫才本「モダンマン ザイ右楽左楽集」



他界した翌年、縁深い玉造稻荷神社に建立された「秋田實笑魂碑」

ミュージアムを楽しむ、 使いこなす

鶴見 佳子 文筆家・アマチュア落語家



落語を演じたり創作したりするようになって、ミュージアムへの接し方が変わった。落語の舞台となる住まいのサイズや立体感、建具、生活用品、しつらいなどを、博物館や古くからの町家や商家で確かめようとするからだ。

落語を通してミュージアムを見る



市立枚方宿鍵屋資料館は、文化8年(1811)の町家建築で、船待と煮売り屋の特徴を備えている。落語「三十石」の舞台



福井県小浜市の旧料亭蓬嶋楼。女将がいる帳場のケヤキの長火鉢で湯を沸かし、酒をつけるほか、引き出しに乾物を保管

に出てくる道具や環境を学んだ。

福井県小浜市の「旧料亭蓬嶋楼」では、帳場の長火鉢は湯を沸かしたり燗をつけたりするだけでなく、火や熱で長火鉢自体が乾燥するため、乾物を保存する場所として機能しているとガイドに聞いた。落語「初天神」に長火鉢の引き出しから金平糖を出すシーンがあるが、引き出しが乾物入れだったからだとわかった。

「ガイド」の選択肢を豊かに

以前は漫然と見ていたミュージアムを、今は落語という「窓」を通して眺めている。掲示されている短い説明文だけでは物足りないこともある。いや、ガイドの質・量・方法を多彩にしてほしいという方が正確だ。展示物に対する知識が少ない人と何か特別なことを知りたい人とでは、ガイドのあり方は変わっていいはずではないか。

わが国の外国人旅行者受入数は2400万人(2016年、観光庁統計)に達した。今昔館も、年間利用者の半数以上は外国人と聞く。風呂屋シアターの映像に日本語・英語・中国語・

韓国語の4か国語で字幕を入れたり、近代の「モダン大阪パノラマ遊覧」の展示コーナー10か所にQRコードを導入して同様の4か国語で展示解説が楽しめるようになった。

美術館や博物館、演劇ホールで貸し出されるオーディオガイドは、簡単な操作で展示物の説明を聞く便利なシステムだ。イギリスの大英博物館やストーンヘンジで使ったオーディオガイドは、一般的な説明が終わった後、「さらに詳しく聞きたいなら、この数字を押して」とアナウンスが入る。すべて聞いたら、博物館の1つの部屋に1時間かかった。こんな丁寧なガイドがあるなら、何度でも来たいと思ったし、何より「ざっと見たい」「知識を得たい」「さらに詳細を知りたい」と多様な見学者に対して、ガイドの選択肢があるのがいい。

日本の城や遺跡にはよくボランティアガイドがいる。「〇分しか滞在できないので、その範囲で説明してほしい」と伝え、臨機応変に対応してくれる。機械のオーディオガイドにはない、人間ならではの柔軟な対応だ。

今昔館には、ボランティアの「町家衆」がいて、ツアーや解説を行っている。「この大戸の鍵の掛け方は？」などと聞くと教えてくれ、今昔館に対する親しみは町家衆のおかげだ。

いろいろなミュージアムには、知りたい度合いに応じて選択できるガイドを充実させ、今昔館の町家衆のようなオリジナルのソフトを組み合わせで発信してほしいと思う。

フォトジェニック性と自分発信

今昔館に外国人来館者が増え始めたのは2013年ごろだという。外国人を魅きつける理由は何か。まず、住まいと暮らしがテーマなので敷居が低く、親しみやすい。学術的に裏付けられた専門博物館だから見ごたえがある。

外国人来館者は、江戸時代の大坂に“日本オリジナル”を見いだすだけでなく、ヨーロッパから伝来した医薬品や道具、日本から流出した浮世絵などによって、自国と日本の間の交流の歴史を知る。アジアから来訪する人は、自国で姿を消しつつあるかつての歴史や建築、宗教性を日本に発見したり、住まいと暮らしの共通点を見る。自国との共通点や違いを発見すると感動は多層になり、相互理解を促す。

着物の着付けサービス(30分・500円)は1日300人の枠が毎日完売するほど人気だ。開館当初から館内で自由に撮影でき、江戸時代のまちにいる自分を撮影してSNSに発信する。いまどきの世代は「フォトジェニック性」を重視し、私は今ここにいて「自分を発信する」志向が強い。今昔館は今の時代性にフィットしているのだ。

台湾の書店で大阪を紹介するガイドブックを見たら、「朝一番に今昔館に行く」ことから始まるモデルプランが

載っていた。展示している犬や猫の置物も紹介されていた。朝から並び、「あ、これだ」と犬や猫を撮影している人が多いのは、前に来た誰かの発信を見たか、親切なガイドブックに「朝一番で行け」と紹介されているからかもしれない。

リピーターを増やす仕掛けを

どんなミュージアムにもリピーターやファンを増やすための工夫が必要だ。今昔館は、季節ごとに常設展を変えたり、魅力的な特別展や企画展を開催している。展覧会は、講演やワークショップと組み合わせられることが多いが、もう少し担当学芸員の顔が見える工夫があるといい。毎日でなくてもいいから、担当学芸員が現場で企画の視点や展示や修復のポイントを聞かせてくれないだろうか。大英博物館のオーディオガイドのように、ガイドの選択肢を増やし、詳しくした部分を有料にしても構わない。ニーズに応える費用だからだ。

特別展「天下の台所はここから始まる 大坂蔵屋敷」の際に、谷直樹館長を取材していた関係で、館長の案内で見学した。その解説がどれだけおもしろく、身についたことか。一番知識があり魅力的に話せる人に説明してもらうと、こんなに満足度が上がるのかと驚いた。学芸員はミュージアムの最大のPR部員だとも感じた。

兵庫県立歴史博物館の特別展「人間国宝桂米朝とその時代」は開催期間中に、落語会や座談会など多様なイベントを組み合わせ、担当学芸員による展覧会ガイドを3回実施した。担当学芸員は米朝さんの息子の中川涉さんと、若い頃の米朝さんと瓜二つの人が説明するという、どこの博物館もできない趣向に、多くの参加者は大満足していた。

満足度とは、展示会のコンセプトや展示物の魅力に加え、人が介在して決まる。深く満足すれば、感動の余韻を楽しんだり復習したくなる。大きく感動させてこそ、複数回の来館を促せるのではないか。

2杯目の値段を安くして、コーヒーを2杯飲んでもらう店を真似て、2回目の入場料を安くしてもいい。ミュージアムのリピーターを増やすヒントは、町の中にいっぱいある。「あっ！」と驚く仕掛けもたまにほしい。市民を優待する寄席があるように、「大阪市民なら入場料〇円オフ」など優待日があってもいい。昼間は旅行者や学生の来館が多いので、できれば夜間に開館して社会人が行きやすくしてくれたら大歓迎だ。大阪市立の博物館や美術館の閉館時間はたいてい午後5時。それでは「大人の夜」のコンテンツが貧弱になる。

時には無料開放してはどうか。スペイン・マドリードには、特定の曜日と時間帯に誰でも無料で入館できる美術館がある。私は平日の午後6時からプラド美術館を訪れたがインパクトが大きかった。

ミュージアム以外のヒト・モノ・コトとのコラボもいい。2017年2月、今昔館と吉田家住宅で外国人を対象に開催された「大阪・和の暮らしを体験する会」には3日間で17か国・58人の外国人が参加した。博物館とリアルな住宅の二段階で「上方の住まいと暮らし」を伝え、フォトジェニックに演出し、俳優や町家衆、通訳、着付師、美容師、上方舞や書道、茶道の達人など多くの人が支え、参加者の満足度は大きかった。ミュージアムの外に出たのがすばらしい。

外からの目で見直してみる

ミュージアムの内と外のコラボは、いくらでも考えられる。お風呂の展示と近くの銭湯。祭りの展示と飲食店での祭りの料理。洗たく板で洗う、井戸を使う、天秤棒を担ぐ…など現代ではなくなったことを体験できるワークショップも体験してみたい。今昔館の座敷で囲碁や将棋、義太夫や三味線のお稽古をつけてもらうのもいい。今昔館に親しんでもらうために、もっとたくさんの「窓」からのぞいてもらえるよう、手を変え品を変え仕掛けたらどうだろう。

私は学生時代を京都で過ごしたが、京都の地域文化がどうしてもなくて仕方なかった。寺社仏閣よりも、まちと路地の関係や風変わりな食の習慣に魅きつけられた。それは私が京都人ではないという意味で“外国人”だったからだ。「外からの目」で眺めると、地域の人が日常に埋没して意識しない価値に気づくことがある。逆に、生まれてからずっと大阪に住んでいても、大阪の住まいと暮らしにどんな魅力があるか説明できるとは限らない。過去の住まいや暮らしの中には、現代人にはすでに異文化となった事例もあり、自ら意識して勉強しないと、どんどんわからなくなる。



2017年2月に開催された「大阪・和の暮らしを体験する会」。プロの俳優が今昔館の薬屋の主人に扮し、外国人参加者に薬研に触れてもらったり、吉田家住宅で書道や茶道、上方舞を体験してもらい、大きな成果を上げた

デービッド・アトキンソンは著書「新・観光立国論」で、観光立国になるために、外国からの「短期滞在者」がほしがっているものを調べ、コンテンツを整備せよ、と書いている。外国人旅行者のマーケティングも重要だが、並行して私たちが何を看板に掲げる観光都市にするのか、それを担う人材の一人として自分が何をするのかを考える機会をつくるのが急務だ。客を増やすためのプログラムやコンテンツを構築するためにミュージアムが戦略的に動けないだろうか。グローバルの時代だからこそ自国や地域の歴史を理解しようと集まり、学び、知と情報を交換し、それぞれが変わるために、今昔館と市民との協働が進めば、と思う。

2017年
大阪くらしの今昔館
催し物ガイド

充実した常設展示や楽しいイベントまで、盛りだくさんな内容でお楽しみください。
※入館料(常設展)が必要です。予告なく変更することがあります。事前に確かめください。
※定員があるイベントは8階受付で参加券を発行します。
※関西文化の日:11月18日(土)・19日(日)今昔館の入館料(常設展)が無料になります。
※年末年始の休館日:平成29年12月29日(金)～平成30年1月2日(火)

●常設展

●商家の賑わい

平成29年**9月9日**(土)
～平成30年**4月8日**(日)

●季節のしつらい

◆襦の展示
10月16日(月)～**27日**(金)

◆誓文払い
12月1日(金)～**11日**(月)

●イベント

町家寄席一落語

江戸時代へタイムスリップ!大坂の町家で落語を聞いてみませんか。
●時間:14:00～15:00(12/10は15:30頃まで)
11月11日(土)
出演:桂出丸 他

12月10日(日)
出演:らくてん会

12月16日(土)
出演:桂出丸 他

町家でお茶会

10月15日(日) **11月26日**(日)
●時間:13:00～15:00
●茶菓代:300円
●定員:先着順50名
●協力:大阪市役所茶道部

第12回 子ども落語大会
(於:天満天神繁昌亭)

今昔館にて開催された子ども落語大会の上位入賞者が繁昌亭の大舞台上に立ちます!

10月8日(日)
●時間:10:00～11:30
●入場料:無料
●開催場所:天満天神繁昌亭(大阪市北区天神橋2-1-34 地下鉄南森町駅徒歩3分、JR東西線大阪天満宮駅徒歩3分)

狂言

10月21日(土)
●時間:14:00～14:40頃
●出演:増田 浩紀 他

乙女文楽

11月3日(金・祝)
●時間:14:00～15:00
●出演:乙女文楽座

楽市町家

11月18日(土) **19日**(日)
●時間:13:00～16:00
※ぜんざいもあります(100円、11:00～なくなり次第終了)

邦楽演奏会

12月3日(日)
●時間:14:00～15:00
●出演:菊聖 公一 他

●ワークショップ

和風マグネットを作ろう

10月14日(土)
●時間:①13:30 ②14:30
●材料費:300円
●当日先着各回10名

バランスとんぼを作ろう

10月28日(土)
●時間:①13:30 ②14:30
●材料費:200円
●当日先着各回10名

ふくろうストラップを作ろう

11月11日(土)
●時間:①13:30 ②14:30
●材料費:300円
●当日先着各回10名

千代紙ろうそくを作ろう

11月25日(土)
●時間:①13:30 ②14:30
●材料費:200円
●当日先着各回10名

はたきを作ろう

12月9日(土)
●時間:①13:30 ②14:30
●材料費:300円
●当日先着各回10名

町家の餅つき

12月23日(土・祝)
●時間:①13:45 ②14:30
●当日先着各回20名
●対象:中学生以下

ヘルマンハープコンサート&演奏体験

12月24日(日)
●時間:14:00～15:00

正月祝箸袋を作ろう

12月25日(月)
●時間:①13:30 ②14:30
●材料費:200円
●当日先着各回10名

おじゃみ(お手玉)を作ってみよう

●開催日:毎月 第2日曜日
●時間:14:00～16:00
●材料費:100円
●当日先着15名

折り紙で遊ぼう

☆折り紙を折ろう
●開催日:偶数月 第3土曜日
●時間:13:30～15:00
●材料費:100円
●当日先着16名

☆鶴のつなぎ折り

●開催日:奇数月 第3日曜日
●時間:14:00～15:30
●材料費:100円

●見て聞いて楽しむ

絵本で楽しい時間

●開催日:毎月 第4日曜日
●時間:14:30～15:00
※12月はお休みです

今昔語り

●開催日:お茶会と同じ
●時間:14:30～15:00

●大坂について学ぶ

町家ツアー

●開催日:日曜祝日
●時間13:10～14:00

町の解説

●開催日:毎月 第1・3日曜日
●時間:13:00～16:00

2017年
セミナー・イベントガイド

下記の申込先へお申し込みください(特記以外参加費は無料、要事前申し込み。先着順の場合は、定員に限り次第締切。抽選の場合は、締切後も定員に満たない場合は引き続き募集します)。

1 住まい情報センター主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです
■住まいCOLLEGE
「自分にあった すっきり整理収納&DIY」
連続講座

●日時:
①**10月22日**(日)「整理収納でデッドスペース活用術」
②**11月5日**(日)「DIYで作るオンリーワン杉BOX」
①14:00～16:00 ②14:00～16:30
●場所:3階ホール
●講師:①上坂 薫(整理収納アドバイザー、(一社)モノコミュ研究所)
②NPO法人 もく(木)の会メンバー
●定員:①150名(先着順)、②50名(先着順)
●参加費:①500円(資料代)、②1000円(材料費)

■子育て応援コラボ企画
「子育て家族の住まいの困りごと解決しませんか」
3回連続講座 一時保育有

●日時:
①**11月4日**(土)
若手建築士に聞くPart1「知れば納得!子育て家族の住まい選び・住まいづくり」
②**12月9日**(土)
整理収納アドバイザーに聞く「家族で一緒にほじめるお片付け」
③**12月16日**(土)
若手建築士に聞くPart2「少しの工夫で解決!挑戦しようDIY」
各回13:30～15:30
●場所:クレオ大阪子育て館
●講師:①、③(公社)大阪府建築士会青年分科会、②三谷 直子(整理収納アドバイザー)
●定員:各35名(申込多数の場合抽選)
●申込締切:①10月25日(水)、②11月29日(水)、③12月6(水)
●共催:大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館

■住まいの大阪学
「笑都大阪～笑うまちには福来る～」
3回連続講座

●日時:
①**12月10日**(日)「古典のバロディから新喜劇へ」
②**1月21日**(日)「笑福亭松鶴代々と大阪の人々」
③**2月18日**(日)「『萬歳』から『漫才』へ」
各回14:00～15:30
●場所:3階ホール
●講師:①森西 真弓(大阪樟蔭女子大学教授)②荻田 清(梅花女子大学名誉教授・上方演芸資料館 資料整理部会長)③藤田 富美恵(童話作家)
●定員:各100名(先着順)

■住まいのライブラリーイベント
「リサイクルブックフェア2017」

●日時:**12月16日**(土) 13:00～16:00
●場所:5階研修室
※当日午前10:00より4階住情報プラザにて整理券を配布します。

2 住まい情報センター
タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです

■タイアップ+plusセミナー
人に迷惑をかけないために
75歳までに考えるべきこと

●日時:**10月18日**(水) 13:00～16:00(受付12:30～)
●場所:3階ホール
●講師:屋宜 明彦((一社)心結 代表理事、家じまいアドバイザー)、小西 良和(お墓ディレクター)、米沢 なな子(高齢者住宅情報センター 大阪センター長)
●定員:100名(先着順)
●個別相談会:パートⅠ(生前整理) 13:50～定員3組 パートⅡ(墓じまい) 14:50～定員3組 パートⅢ(高齢者住宅) 16:00～定員6組(各1組30分)(要事前申込・セミナー当日抽選)
●団体:(一社)コミュニティネットワーク協会 高齢者住宅情報センター

■タイアップセミナー
「空き家予防と住まいの承継」

●日時:**10月21日**(土) 13:30～15:15
●場所:3階ホール
●講師:岡原 隆裕「空き家予防のポイント」、井勢 敦史「空き家予防と相続」、米田 淳「空き家予防と信託」
●定員:100名(先着順)
●個別相談会:定員12組(1組30分)(要事前申込・セミナー当日抽選)
●団体:(一社)大阪府不動産コンサルティング協会

■タイアップ+plusセミナー
シニアライフ予備校【女性の暮らし編】
女性のシニアライフを真剣に考えてみる

●日時:**10月29日**(日) 10:30～16:30(受付10:00～)
●場所:3階ホール
1時限目(10:30～12:00)
法律・お金・暮らし方 最低限知っておきたい3つの事「どうなるの?女性の老後」
●講師:香川 康子((一社)家事塾、生前整理アドバイザー)ほか

2時限目(13:00～14:30)
熟年離婚・老後破産・トラブルたくさん…「シニア女性の法律・税金」
●講師:内田 優(シニアライフSOS 代表、弁護士)ほか

3時限目(14:45～16:30)
高齢期でも住まう事・暮らす事には変わりません!無理なくともOK!「高齢期の美・食・住をまとめて考える」
●講師:柴本 美佐代((一社)日本エルダーライフ協会 代表)ほか
●定員:100名(先着順)
●団体:シニアライフSOS、(一社)日本エルダーライフ協会、(一社)家事塾

■タイアップセミナー
失敗しない!理想のリノベーションを実現しよう!インスペクション活用術

●日時:**11月11日**(土) 13:30～16:00
●場所:3階ホール
●講師:福本 智(NPO 法人日本ホームインスペクターズ協会近畿エリア部会長)
中村 友彦(公認ホームインスペクター)
増谷 年彦(公認ホームインスペクター)
●定員:100名(先着順)
●団体:NPO法人日本ホームインスペクターズ協会 近畿エリア部会

3 その他
住まい関連イベント

■共催イベント

建築家と考える住まいづくり
リフォーム・リノベーションの極意

●日時:**11月12日**(日) 14:00～16:00
●場所:5階研修室
●講師:守谷 昌紀(一級建築士)
●定員:50名(先着順)
●個別相談会:定員10組 15:45～17:00(要事前申込)
●申込締切:11月8日(水)
●主催:(公社)大阪府建築士会「住宅を設計する仲間達」(電話:06-6947-1961)

■大阪市マンション管理支援機構
マンション管理の基礎知識を学ぶ 連続講座

分譲マンションの管理組合の活動に役立つ情報を弁護士、建築士、不動産鑑定士等の専門家がわかりやすく解説します。

●日時:**11月12日**(日)・**25日**(土)
13:30～16:30(受付13:00～)
●場所:3階ホール
●定員:各100名(先着順)
●主催:大阪市マンション管理支援機構(電話:06-4801-8232)

■共催イベント
耐震のプロと考える地震への備え
「大地震から学ぶよくわかる住まいの耐震改修!」(木造住宅におすすめ)

●日時:**11月23日**(木・祝) 14:00～16:00
●場所:3階ホール
●講師:(公社)大阪府建築士会 耐震部会 所属建築士(一級建築士)大阪市 都市整備局 企画部 住宅政策課 防災・耐震化計画グループ
●定員:100名(先着順)
●個別相談会:定員5組 16:00～16:30(要事前申込)
●主催:(公社)大阪府建築士会 社会貢献委員会 相談分科会(電話:06-6947-1961)

■共催イベント
手軽に省エネ
～光熱費をおさえる3つのヒント～

●日時:**12月3日**(日) 14:00～16:00
●場所:3階ホール
●講師:太田 周彰(近畿大学建築学部非常勤講師/インテリアコーディネーター)
●協力企業:(株)マーベックス(シェード)、エンデバーハウス(断熱)、(株)進関西(断熱)
●定員:100名(先着順)
●主催:大阪環境産業振興センター実行委員会(大阪市・アジア太平洋トレードセンター株式会社(ATC)、日本経済新聞社)おおさかATCグリーンエコプラザ(電話:06-6615-5888)

1 主催イベント、2 タイアップイベントの参加申し込み方法

●下記ホームページから参加申し込みができます。
住まいまちづくり・ネット▶<http://www.sumai-machi-net.com/>
●バーコードから参加申し込みができます。
●ホームページでの申し込みは開催日の約2カ月前からになります。
●ハガキまたはファックスでも参加申し込みができます。記入事項を明記し、下記の住所、ファックス番号へお申し込みください。

記入事項:イベント名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、参加希望日、電話番号、手話希望の有無、個別相談希望の有無

●お申し込みにあたっていただいた個人情報、主催者(大阪市立住まい情報センター、共催団体)が保管し、利用状況統計基礎データおよびイベント保険(必要な場合)への加入、今後のイベントのお知らせ等に利用させていただく場合があります。
●先着順セミナーで手話希望の申込締切は開催2週間前です。

【注意】一部のイベントを除き、参加証の発送はありません。「先着順」のイベントにお申し込みいただいた場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しください。「抽選」の場合に限り、ハガキかEメールで当否をお知らせします。

大阪市立住まいのミュージアム
大阪くらしの今昔館

開館時間 10:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日 火曜日、年末年始、その他臨時休館あり

入館料 一般 600円/団体 500円(20人以上)
高・大生 300円/団体 200円(20人以上)
※中学生以下、障がい者手帳を持参の方、市内在住の65歳以上無料(要証明書提示)
※特別展示の観覧料は別途必要です。

交通機関 ●地下鉄谷町線・堺筋線、阪急電車「天神橋筋六丁目」駅下車 3号出口より住まい情報センター建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ
●JR大阪環状線「天満」駅から商店街を北へ徒歩7分

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階) TEL 06-6242-1170 FAX 06-6354-8601 URL <http://konjyakukan.com/>

●ご案内・費用の記述のないものは参加無料です。・茶菓代・材料費は、当日お支払いください。・日程等、予告なく変更になる場合がありますので予めご了承ください。

イベントのお申し込み・お問い合わせは
大阪市立 住まい情報センター

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20
住まい情報センター4F 住情報プラザ
TEL 06-6242-1160 FAX 06-6354-8601
URL <http://www.sumai.city.osaka.jp/>
開館時間 平日・土曜 9:00～19:00/日曜・祝日 10:00～17:00
休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始
※10月～12月の休館日は本誌裏面をご参照ください。
※大阪くらしの今昔館と休館日が異なります(左のページをご参照ください)。

ホール・研修室・企画展示室の貸し出しをしています

住まいに関するさまざまな催しを開催している
住まい情報センターのホールや研修室、そして大阪くらしの今昔館企画展示室。講演会やサークル活動など多目的にご利用いただけます。

●お問い合わせ・ご予約
ホール・研修室・企画展示室
大阪市立住まい情報センター TEL 06-6242-1160

大 阪 市 住 ま い の ガ イ ド

※市外局番は全て「06」です。
※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネットおよび大阪市ホームページでご確認ください。
※補助、助成事業の利用には事前協議が必要ですのでお早めにご相談ください。また、受付期
限があるものもあります。なお、予算額に達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

公的賃貸住宅を借りたい方へ

市営住宅・旧府営住宅（公営住宅）

住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。

●定期募集・親子近居募集

募集時期	7月募集：平成29年7月4日(火)～7月18日(火)終了 11月募集：平成29年11月1日(水)～11月14日(火) 2月募集：平成30年2月1日(木)～2月15日(木)
居住条件	現に大阪市内に居住している方（一部、市内勤務の方も申し込み可能。 また、旧府営住宅については一部、府内在住の方も申し込み可能）
収入条件 (月額所得額)	一般世帯 158,000円以下 高齢者・障がい者世帯等 259,000円以下

※新婚・子育て・単身者・一般世帯等、ご家族の状況等により、申込資格が設定されています。

●随時募集

定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住宅等について、先着順で随時受付を行っている住宅があります。申込資格は、現に大阪市内に居住している方で、収入条件は上記と同様です。なお、一部の住戸について、単身で居住され、日常生活ができる方であれば、障がい者手帳所持の有無等にかかわらず、「年齢が60歳未満の方も申し込みできるようになりました。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

中堅層向け住宅

公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅層向けの賃貸住宅です。

●大阪市が管理している住宅

市営すまいりんぐ（子育て応援型）・市営すまいりんぐ（旧大阪府特定公共賃貸住宅を含む）・市営特定賃貸住宅^(※)・市営再開発住宅
※平成29年4月より一部の市営特定賃貸住宅について、家賃を改定（減額）しています。
対象住宅…小林住宅4号館、中加賀屋住宅4・6・7号館、大和川住宅24号館

収入条件(月額所得額)	158,000円以上（※123,000円）～487,000円以下
-------------	----------------------------------

※50歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7012 FAX 6882-7021
--------	--

●大阪市住まい公社が管理している住宅

○公社一般賃貸住宅

収入条件(月額所得額)	158,000円以上（※123,000円）
-------------	-----------------------

※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

○公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ（公社管理）

収入条件(月額所得額)	200,000円以上（※123,000円）～601,000円以下
-------------	----------------------------------

※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-9000 FAX 6882-7021
--------	--

●民間指定法人が管理している住宅

○民間すまいりんぐ（指定法人管理）

収入条件(月額所得額)	200,000円以上（※123,000円）～601,000円以下
-------------	----------------------------------

※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

お問い合わせ	大阪市都市整備局 特優賃等受付窓口 TEL 6882-7055 FAX 6882-7031 （お申込は各法人へのご案内となります。）
--------	--

いずれも大阪市内にお住まいの方も申し込みできます（空家は先着順随時募集）。
※「すまいりんぐ」は特定優良賃貸住宅制度を適用した住戸です。

参考サイト(物件情報など)

〈大阪市住まい公社ホームページ〉<http://www.osaka-jk.or.jp/>

〈おおさか・あんじゅ・ネット〉<http://www.sumai.city.osaka.jp/>

その他の公的住宅

●府営住宅

平成27年8月1日より、市内に所在する府営住宅は、市に移管され、市営住宅となりました。ただし、建替えなどの事業を行っている住宅は、事業完了後の移管となります。
詳細は下記までお問い合わせください。

大阪市内の物件の お問い合わせ	大阪府営住宅藤井寺管理センター（(株)東急コミュニティー） TEL 072-930-1093
--------------------	---

●大阪府住宅供給公社賃貸住宅

ホームページ…<http://www.osaka-kousha.or.jp/>

一般賃貸住宅…空家（窓口・インターネット）先着順受付

高齢者向け優良賃貸住宅…空家（窓口・電話・インターネット）先着順受付

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 住宅経営課募集グループ TEL 6203-5454
--------	--

特優賃住宅…空家（窓口・インターネット）先着順受付

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 特優賃住宅課募集グループ TEL 6203-5956
--------	---

●都市再生機構賃貸住宅

窓口・インターネットにて先着順受付中

（ホームページ…<http://www.ur-net.go.jp/kansai>）

高齢者向け優良賃貸住宅…空家状況により変更になりますのでお問い合わせください。

お問い合わせ	UR梅田営業センター TEL 6346-3456 都市再生機構空き家情報 フリーダイヤル 0120-23-3456
--------	--

新婚・子育て世帯の方へ

市営住宅別枠募集

新婚世帯及び子育て世帯（高等学校修了前とされる年齢（18歳まで）の子どもがいる世帯）に対して、市営住宅の別枠募集を行っています。

募集時期：平成29年7月4日(火)～7月18日(火)終了
平成29年11月1日(水)～11月14日(火)
平成30年2月1日(木)～2月15日(木)
※平成29年11月1日(水)～11月14日(火)の募集においては新婚世帯の方への募集は行っておりません。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

大阪市新婚・子育て世帯向け 分譲住宅購入融資利子補給制度

民間金融機関や住宅金融支援機構の融資を受けて初めてマイホームを取得する新婚世帯又は子育て世帯を対象に、利子補給を行います。なお、予算の範囲内で先着順で受付します。

申込条件	1. 住宅取得にかかる契約（売買・譲渡・請負）の締結日から1年を経過していない、年間所得が1,200万円以下、自らが居住する住宅を初めて取得する、申込日時点で夫婦いずれもが満40歳未満で婚姻届出後5年以内の新婚世帯又は小学校6年生以下の子どもがいる世帯 2. フラット35又は銀行等（大阪市と協定を締結する金融機関）の住宅ローンで、返済期間が10年以上、融資利率（優遇後）が年0.1%以上のもの。 3. 床面積（マンションの場合は専有面積）が50㎡以上で、完了検査済証の交付がされている民間住宅 その他資格要件があります。詳細は下記までお問い合わせください。
利子補給額	利子補給対象融資額のうち、12月末の償還元金残高（限度額2,000万円）に対して、年0.5%以内（融資利率を上限とします）の金額
利子補給期間	返済が開始された日から60ヵ月以内（すでに返済が開始されている場合は、申込日までの返済分は利子補給の対象としません）

お問い合わせ	大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口 （大阪市立住まい情報センター4階） TEL 6356-0805 FAX 6356-0807
--------	---

大阪市子育て安心マンション認定制度

‘子育てに配慮した仕様’と‘子育てを支援する環境’を備えた良質な民間の新築マンションを認定し、その情報を大阪市ホームページなどで広く情報発信しています。
認定基準として、‘快適で安心’、‘便利で安心’、‘安全で安心’、‘楽しくて安心’、‘いろいろ安心’という5つの視点で、住戸専用部分、共用部分、周辺環境などに関する項目を定めています。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 まちづくり事業企画グループ TEL 6208-9221 FAX 6202-7064
--------	---

認定を受けたマンションを購入し、りそな銀行の住宅ローンを申し込まれた場合、物件により金利が引き下げられます（防災力強化マンションとも）。

お問い合わせ	りそな銀行ローン営業部 北浜ローンプラザ TEL 6222-3714
--------	---------------------------------------

パンフレットラック広告募集中！

住まい情報センターでPR活動をしませんか？

【**掲示場所**】 住まい情報センター4階住情報プラザ

【**掲示期間**】 月単位で1,3,6,12ヵ月から選択

【**掲示料金**】 1枠1月5,000円（A4サイズまで収納可能）



<お問い合わせ>

大阪市立住まい情報センター 4階住情報プラザ

「広告募集係」 電話:06-6242-1160

詳しくは **おおさか あんじゅ ネット**

高齢者・障がい者・ひとり親（母子・父子）家庭の方へ

市営住宅別枠募集

市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。

※ケア付住宅については、家賃や共益費以外に費用負担がかかる場合があります。
募集時期：毎年5月上旬の予定

●**高齢者住宅・高齢者特別設計住宅** 60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。
・配偶者、18歳未満の児童、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳（認定カードを含む）のいずれかの手帳の所持者及び同程度の障がいのある方又は戦傷病者手帳の所持者、60歳以上の方。

●**高齢者ケア付住宅（※）**
単身…60歳以上で、自炊が可能な程度の健康状態か、居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる方。

世帯…60歳以上の夫婦のみ、もしくは60歳以上の2名以上の親族のみで構成する世帯で、自炊が可能な程度の健康状態か、居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができる世帯。

お問い合わせ	大阪市福祉局 高齢福祉課 TEL 6208-9957 FAX 6202-6964
--------	---

●**障がい者住宅** 申込者または同居する親族に障がい者がいる2人以上の世帯

●**障がい者ケア付住宅（※）** 次の表のいずれかの手帳を所持する方で、居住者が居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができること。

住宅の種類	身体障がい者手帳	精神障がい者保健福祉手帳	療育手帳（認定カード含む）	戦傷病者手帳
単身用	1級～4級	1～3級	A, B 1, B 2	恩給法別表の特別項症・第6項症、又は第1款症
世帯用(注)	1級～4級	1～2級	A, B 1	

●**車いす常用者向け** 身体障がい者手帳（1級または2級）を所持する重度の障がい者で、車いすを常用する方を含む2名以上の親族で構成する世帯であること。(注)

条件	特別設計住宅	上記のとおり
	ケア付住宅（※）(注)	居住者が居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができること。

(注) ケア付住宅については、障がい者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦のいずれかであることを満たす親族であることが条件となります。

お問い合わせ	大阪市福祉局 障がい福祉課 TEL 6208-8082 FAX 6202-6962
--------	--

●**ひとり親住宅** 配偶者のない方とその子ども（扶養している20歳未満の児童が含まれること）のみで構成する世帯。募集時期は毎年5月上旬の予定。

お問い合わせ	大阪市子ども青少年局 子ども家庭課 TEL 6208-8035 FAX 6202-6963
--------	--

●**親子近居住宅** 親世帯（60歳以上）と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。
募集時期：平成29年11月1日(水)～11月14日(火)

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

その他、給付制度

●**高齢者住宅改修費給付事業** 介護保険制度の居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。なお、所得制限があります。必ず事前に審査が必要です。

●**重度心身障がい者（児）住宅改修費給付事業** 在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります（ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となります）。なお、必ず事前に申請が必要です。

お問い合わせ	各区 保健福祉センター 保健福祉課
--------	-------------------

マンション管理組合の方へ

分譲マンションアドバイザー派遣（予約制・無料）

マンションの建替えや計画的な修繕（大規模修繕工事）・省エネルギー改修についてのアドバイスをを行うため、管理組合の勉強会などの講師役として専門家を派遣します。計画的な修繕に関するアドバイザー派遣は2回まで受けることができます。

お問い合わせ	予約申し込み 大阪市立住まい情報センター TEL 6242-1177（相談専用）
--------	---

分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度

分譲マンションの管理組合に対して、長期修繕計画の作成や見直しにかかる費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 上限:30万円

分譲マンション再生検討費助成制度

分譲マンションの管理組合に対して、マンションの再生（建替え、耐震改修など）を検討する費用の一部を補助します。
補助率:補助対象となる経費の1/3 上限:60万円

お問い合わせ	大阪市都市整備局 住宅政策グループ TEL 6208-9224 FAX 6202-7064
--------	--

大阪市マンション管理支援機構

公共団体や、建築、法律などの専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの案内や情報誌等を無料で送付します。

お問い合わせ	大阪市マンション管理支援機構事務局 （大阪市立住まい情報センター4階 住情報プラザ内） TEL 4801-8232 FAX 6354-8601
--------	---

平成29年10月現在のものです。

建替え・解体、耐震診断・改修をしたい

民間老朽住宅建替支援事業〈タテカエ・サポーティング21〉

●建替建設費補助制度

大阪市全域において、昭和56年5月31日以前に建てられたアパートや長屋等を、補助要件を満たす集合住宅に建替える場合、建替えに要する費用の一部を補助します。なお、「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地（約1,300ha）」（優先地区）等では、補助率の優遇があります。

●狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度

優先地区において、幅員4m未満の狭あい道路に面する昭和25年以前に建てられた木造住宅を解体する場合、解体に要する費用の一部を補助します。
※一部エリア等では、補助対象を幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅まで拡大しています。

その他、ハウジングアドバイザーの派遣や、上記補助を受ける場合の従前居住者への家賃補助制度・建設資金の融資あっせん等もあります。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 TEL 6882-7053 FAX 6882-0877
--------	--

防災空地活用型除却費補助

優先地区内の一部エリア等において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合に、解体及び空地整備に要する費用の一部を補助します。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ TEL 6208-9234 FAX 6202-7064
--------	---

大阪市耐震診断・改修補助事業

一定の要件を満たす民間戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修等に要する費用の一部を補助します。また、建築関係団体等と連携して設立した大阪市耐震改修支援機構から実績のある耐震事業者の紹介を行います。

●**らくらく耐震診断（耐震診断費補助）**…耐震診断に要する費用の9/10以内（限度額:4万5千円×戸数/棟、1.8万円/棟）を補助。耐震診断と耐震改修設計（工事費見積を含む。以下同じ。）をセットにした「パッケージ耐震診断」は、前段の耐震診断費補助に加え、耐震改修設計に要する費用の2/3以内（限度額:10万円×戸数/棟、1.8万円/棟）を併せて補助。

●**なっとく耐震改修（耐震改修工事費補助）**…耐震改修工事に要する費用の1/2以内（限度額:100万円×戸数/棟）に加え、20万円×戸/棟（自己負担額による上限あり）を併せて補助。1階のみを補強又は1階の寝室等の部屋にシェルフターを設置する耐震改修工事等も補助対象。

マンション耐震化緊急支援事業

一定の要件を満たす地上3階以上の民間マンションの耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。なお予算の範囲内で先着順に受付します。補助内容等の詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 TEL 6882-7053 FAX 6882-0877
--------	--

その他

大阪市防災力強化マンション認定制度

耐震性や耐火性など建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。認定物件の金利引き下げについては、子育て安心マンション認定制度の欄をご覧ください。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 防災・耐震化計画グループ TEL 6208-9649 FAX 6202-7064
--------	--

都市防災不燃化促進事業（今里筋沿道：緑橋～百済貨物駅）

地域防災計画に定める避難路のうち、本市の指定する避難路の沿道区域（道路境界から奥行き30mの範囲）で、一定の基準に適合する耐火建築物等を建設する場合に建設費の一部を補助します。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 防災・耐震化計画グループ TEL 6208-9629 FAX 6202-7064
--------	--

大阪市エコ住宅普及促進事業

断熱性能が高く、太陽光発電や省エネ性能に優れた設備を設置するなどしたマンション等を「大阪市エコ住宅」として認定し広く情報発信していきます。

お問い合わせ	大阪市都市整備局まちづくり事業企画グループ TEL 6208-9221 FAX 6202-7064
--------	--

大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業

LDK化工事や断熱改修工事、ユニットバスの新設・改良工事など、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅オーナー等に対して、改修工事費の一部を補助します。（戸建ての空家等をリフォームし、要件に適合する賃貸住宅とする場合も対象）

お問い合わせ	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ TEL 6208-9228 FAX 6202-7064
--------	--

建築物の修景に関する相談（修景相談）

地域魅力の創出を図るため、市内の建築物所有者等を対象に、外観の特徴を活かした改修やまちなみに配慮した整備など、建築物の修景に関する相談をお受けしています。（相談無料）

お問い合わせ	大阪市都市整備局 HOPEゾーン事業グループ TEL 6208-9631 FAX 6202-7064
--------	---

あんじゅメッセージボード Message Board

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなど、さまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

あんじゅ70号発行記念フォトコンテスト 入賞作品の結果をお知らせします！

4月1日から7月1日まで写真募集を行い、34件の応募がありました。応募作品は7月15日から8月16日まで、センターでの展示やインターネット(Twitter、Facebook)に掲載し、人気投票を実施。総投票数は251名でした。上位4作品が決定しましたので、お知らせします。



1位

「水都大阪の春」
大阪市都島区
柿本 大治さん(40代)



2位

「城を望む」
大阪市生野区
阪井 文雄さん(80代)



3位

「平成と昭和が溶け合う街」
神戸市東灘区
高橋 一吉さん(60代)



4位

「瓜破蔵シック」
大阪市天王寺区
宇野 裕子さん(60代)



※入賞された方への通知は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

大阪工業大学とのコラボレーションで建築学科の学生がデザインしたコーナーが誕生！

住まい情報センター4階住情報プラザに「大阪24区のコミュニティ情報」のコーナーができました！コンペ形式で大阪工業大学建築学科の学生が11のデザイン案を提案。プレゼンシート審査で5提案が絞り込まれ、プレゼンテーション審査で実際に施工される優秀作品が選ばれました！施工も学生自ら実施する新しいコーナーをどうぞお楽しみに。

※同時にコンペ出展作品のパネル展示も行っています。



表彰式の様子



優秀作品

大阪府教育センターにて「住まい学習出前講座」を実施しました！

住まい情報センターでは、住教育の一環として、学校の先生を対象にした出前講座を実施しています。8月3日には中学校・高等学校の先生を対象に「住まい・まちづくりを学ぶ」をテーマにした研修会を実施しました。32名の先生方の参加があり、熱心にワークショップに取り組み発表しあいました。



先生方の感想

机上で考えるだけでなく、実際に模型を使ってまちづくり家づくりをすることで、計画のプロセスが見えやすく良かった。

個人でつくった家をグループでもちより一つの町ができあがり、町のいいところや改善点を考えるとところがとても参考になりました。

大阪市からのお知らせ

子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修費を補助します

民間賃貸住宅の有効活用や、子育て世帯等(子育て・新婚世帯)の市内居住を促進するため、子育て世帯等の入居に資するリフォーム工事を行う民間賃貸住宅オーナー等*に対して、改修工事費の一部を補助します。
(※戸建の空き家等をリフォームし、要件に適合する賃貸住宅とする場合も含む)

申請期間:平成30年2月9日(金)まで お問い合わせ先:大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ(電話 06-6208-9228)

補助要件

建物	①市内の民間賃貸住宅の空家を改修するものであること。 ②原則として、昭和56年6月1日以降に着工した建物であること。 ③住戸の床面積が40㎡以上であること。 ④住戸に台所・水洗便所・収納設備・洗面設備及び浴槽付き浴室を備えていること。
工事	⑤LDK化工事、窓等の断熱改修工事又は一定の要件を満たすユニットバスの新設・改良工事のいずれかを含む工事を行うこと。 ⑥子どもの安全対策措置(リビングドアの指づめ防止やコンセントの感電防止等)を講じること。
その他	⑦他の補助制度により国または他の地方公共団体等から補助を受けていないこと。 ⑧募集開始から3ヵ月間は子育て世帯等に限定した募集を行うこと。 ⑨リフォーム工事完了から10年間は、賃貸住宅として管理すること。

補助対象工事

- ①バリアフリー改修工事(共用部分を含む)
- ②省エネルギー改修工事
- ③間取りの変更に係る工事
- ④設備の新設・改良工事
- ⑤子どもの安全対策措置
- ⑥防音性の向上に係る工事
- ⑦防犯性の向上に係る工事(共用部分に限る)

補助率

補助対象経費の1/3(対象住戸あたりの上限75万円)(千円未満端数切り捨て)

【相談無料】市内に建築物をお持ちの方へ

建築物の修景に関する相談(修景相談)をお受けします！

大阪市では、地域魅力の創出を図るため、外観の特徴を活かした改修やまちなみに配慮した整備など、建築物の修景の促進に向けた修景相談をお受けしています。

相談には、修景に関する基本的な説明や参考となる事例等の紹介を行う一般相談と、専門家が修景計画(図面等)に対して詳細な助言を行う、専門家相談があります。

例えばこんな場合、

- ☐ 歴史を感じる建物の外観の魅力を高めたい
- ☐ 地域に愛されてきた建物の魅力を維持していきたい
- ☐ まちなみに配慮した外観にしたい

まずは、お気軽にお問い合わせください。

- 費用: 無料
- 対象者: 大阪市内の建築物所有者
(所有者の了解を得た設計者、工事施工者等も可)
- 問合せ: 都市整備局 企画部 住環境整備課 HOPEゾーン事業グループ
TEL:06-6208-9631 FAX:06-6202-7064
- 受付時間: 月曜日から金曜日9時~12時15分、13時~17時30分
(祝日、12月29日~1月3日は除く)

詳細はホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000399610.html>)をご覧ください。

●修景の事例(概要)

大屋根の瓦の葺き替え、軒庇の改修など

Before



After



●修景の事例(概要)

特徴的なレリーフの修復

Before



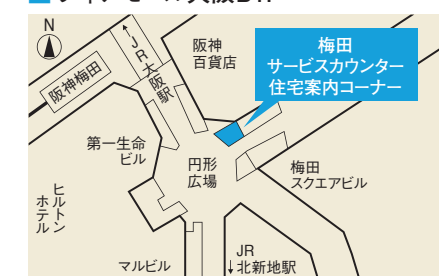
After



市内3カ所にある大阪市サービスカウンターで広報紙「あんじゅ」をはじめ、住宅関連パンフレットの配布等を行っています。

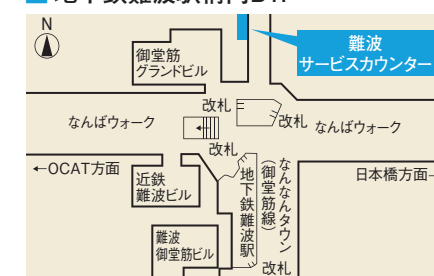
サービスカウンターの営業時間: 平日/9時~19時 土・日・祝日/10時~19時 ※臨時休業する場合があります。

■ディアモール大阪B1F



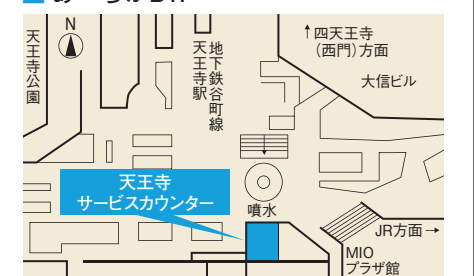
TEL: 06-6345-1103 FAX: 06-6345-0873

■地下鉄難波駅構内B1F



TEL: 06-6211-0874 FAX: 06-6211-0869

■あべちかB1F



TEL: 06-6773-0874 FAX: 06-6773-6600